

家族会だより

第23号 道北知的障がい児・者家族会

令和元年6月25日発行

家族会だより第23号 発行にあたり



道北知的障がい児・者家族会 会長 樋口 英男

5月19日（日）開催の令和元年度 道北知的障がい児・者家族会総会には大変お忙しいなか多数ご出席を頂き、平成30年度事業報告・決算及び令和元年度の事業計画・予算について貴重なご意見等を賜り、全会一致でご承認頂きまして厚く感謝申し上げます。

本年度も昨年度に引き続き道北地区 20 家族会のご協力とご支援、各事業所職員のより一層のご協力を頂きながら、障がい者に寄り添った運動を実施して参りたいと思います。

また副会長、事務局長ならびに北海道家族会連合会への幹事派遣など新役員体制につきましても総会にて選任ご承認頂きましたので、今後は役員が一致団結して北海道知的障がい児・者家族会連合会および各施設関係者と連携を密にしながら、「障がい者が安心して楽しく安全に暮らせる」地域づくりに取り組んで参る所存であります。

『基本姿勢』として、「親亡き後」そして「終の住処」「看取り」について保護者の思いをくみ取り、保護者の望む方向へ運動を進めることとし、保護者の不安をひとつひとつ解消するために共に考え行動することを基本姿勢として参りたいと考えています。

『重点事業』として、北海道知的障がい児・者家族会連合会の7項目の要望事項を核として引き続き活動を進めること、とりわけ「終の住処」としての入所施設機能の充実、生涯にわたる安心の確保、意思決定支援と合理的配慮および情報提供、会報の発行等の事業を展開して参ります。

結びになりますが、道北知的障がい児・者家族会は各家族会および各施設との連携を密にしながら、北海道知的障がい児・者家族会連合会と連携し、全国に各家族会の思いを発信し、知的障がい児者が安心して暮らせる地域社会づくりを進めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いたします。

道北知的障がい児・者家族会の定期総会が開催されました

—知的障がい児・者の安心安全を目指して 議案はすべて承認・議決されました—

5月19日 当会の定期総会が各家族会等から31人が出席して旭川市障がい者福祉センター（おびつた）で行われました。

樋口会長は挨拶で総会出席に感謝し、新年度も道家連の活動に歩調を合わせて、知的障がい児・者の一層の安心安全を目指していくことなどを述べました。

議事に入り、まず会費、役員、事務局規定などを変更する規約の改定が審議され承認されました。



会費については、従来は全団体一律の金額でしたが、今後は平等割り（定額）＋施設利用者定員数比例金額による方式となります。

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

事業報告：定期総会、役員会 2 回、勉強会 1 回（道家連：定期総会・研修会、役員会派遣 5 回等）
「家族会だより」1 回発行 など

決算報告：（収入）決算額 555 千円 20 団体から会費収入 360 千円 前年度繰越金は 180 千円
（支出）決算額 383 千円 主な支出は 道家連会費 152 千円 役員会旅費 197 千円など
（収入）－（支出）＝ 次年度繰越金は 172 千円

続いて、議案の新年度事業計画(案)、予算(案)ともに異議なく議決されました。

事業計画：加盟家族会の連携と情報交換（家族会だよりを 2 回発行）、未加入家族会への加入呼びかけ、情報収集と研修、道家連との連絡調整（当会からの幹事派遣を 2 人→3 人に）等

予算収支：（収入）予算額 557 千円 20 団体から会費収入 385 千円 前年度繰越金は 172 千円
（支出）予算額 557 千円 主な支出は 道家連会費 160 千円 役員会旅費 200 千円
研修会費 50 千円など 予備費は 117 千円です

役員体制の変更も次の通り承認されました。

○岡田和雄副会長が退任され、副会長を 3 人体制に変更することとし、須釜エミ子副会長に加えて新副会長に 神野光男さん（南富良野こざくら園家族会）、遠藤功さん（北星園育てる会）を選出。

○事務局長が副会長併任の形となっていましたが、専任の事務局長として 植村規さん（つつじの里利用者と歩む家族の会）を選出。

○道家連に派遣する幹事は 藤永聖治さん（上川更生ハイム家族の会）、神野光男さん、植村規さんの 3 人体制となります。なお、当会は道家連の中で加盟家族会の数が一番多い地区家族会です。

この度、役員ならびに事務局規定等の規約改定がありましたが、事務局実務機能の分担については変更がありません。

旭川ねむのきの園（総務）、希望学園（会計）、上川更生ハイム（広報）の 3 施設は今後も引き続き当会に協力して下さいます。どうぞよろしく願いいたします。

最後に情報交換会を行ない、神野副会長から道家連の最近の動きについて報告を受けたのち、相談役の希望学園日向施設長から道家連の要望事項 7 項目について詳しく説明を受けて、総会は終了しました。

北海道知的障がい児・者家族会連合会(道家連)の 定期総会・研修会が開催されました



5 月 26 日 道家連の定期総会・研修会が全道各地の家族会から 105 人が出席して札幌市で行われました。

午前中は「高齢知的障がい者への支援について」と題した研修会があり、道南 北斗市の知的障がい者施設 侑愛荘の祐川施設長が、高齢知的障がい者支援のポイントと方向性、さらに終の住処と看取りについて、高齢化が進んだ自施設の状況と支援の実例に基づき詳しく話されました。

知的障がい者施設において高齢化が今以上に進行していくことは避けられないことであり、どの施設においても侑愛荘と同じような支援が受けられることを目指していく必要があります。

午後は定期総会が行われました。石川会長は挨拶で障がい者に対する国や社会のあり方について強制不妊や雇用水増しなどを例に厳しく指摘し、家族が力を合わせて行動していくことの大切さを訴えました。またご自身が今総会で会長を退任することを表明し、親なきあとの事が心残りだが、皆様から頂いた支援に感謝申し上げ、道家連の今後の発展を祈ると述べました。

来賓として、施設事業者団体の道知的障がい福祉協会の荒会長は、知的障がい者施設の職員のなり手不足が深刻になっていること、将来は高齢者の介護施設のように外国人を職員として受け入れることも検討しなければならないかもしれないこと。また知的障がい福祉協会が国に働きかけて、知的障がい者の方達に配慮して「意思決定支援」を「意思形成支援」と国が記述表現を改めることになったことをうれしく思うこと。また厚労省が障がい者入所施設のあり方論の中で入所施設を一律削減するような否定的立場から入所施設を社会的資源として定義し維持していく方向に向いてきていることを話されました。締めくくりに、利用者が「生まれてきて良かった。ここに住んでいて良かった」と思ってもらえるような支援を続けていきたいので、家族会の皆様には今後とも協力と提言をお願いしたいと述べられました。

このほかに道保健福祉部や北海道手をつなぐ育成会からの来賓挨拶もありました。

挨拶が終わり、出席確認を兼ねて各家族会が紹介されたのち、議事に入りました。

前年度事業報告、同決算報告、監査報告はすべて承認されました。

【事業報告】基本姿勢および道家連要望 7 項目など重点事業について諸活動結果を検証しました。

【決算報告】(収入) 決算額 1,748 千円 主な収入は 会費収入 698 千円 (87 家族会×8 千円)

絆事業繰入金 200 千円など 前年度繰越金は 635 千円

(支出) 決算額 1,004 千円 主な支出は 全施連会費 191 千円 旅費交通費 455 千円

総会研修会費 184 千円など

(収入) - (支出) = 次年度繰越金は 744 千円

続いて、議案の新年度事業計画(案)、予算(案)ともに異議なく議決されました。

【事業計画】基本姿勢＝「親なきあと」「看取り」に道家連が果たすべき役割、真の福祉共生社会の実現

重点事業＝道家連要望事項 7 項目の前進、終の住処としての入所施設機能の充実、生涯にわたる安心の確保など

【予算収支】(収入) 予算額 1,600 千円 主な収入は 会費収入 706 千円 (88 家族会×8 千円)

絆事業繰入金 150 千円など 前年度繰越金は 744 千円

(支出) 予算額 1,600 千円 主な支出は 全施連会費 192 千円 旅費交通費 800 千円

総会研修会費 200 千円など 予備費は 138 千円です

事務局次長を 2 名体制とする規約改定が承認されたのち、役員改選が行われ、石川誼会長の後任に道南地区の安田由美さんを新会長とするなどの、今後 2 年間の新役員体制が承認されました。

なお、安田由美さんは昨年秋に道北家族会の勉強会に講師として来られ、道家連アンケート結果をもとに講演をされた方です。

以上で道家連の新年度定期総会は終了しました。

お知らせ

＝道北家族会研修会(勉強会)＝

皆さん ご参加下さい!!

日時：2019 年 9 月 21 日 (土) 午後 (予定)

場所：旭川市障がい者福祉センター

「おぴった」(旭川市宮前 1 条 3 丁目)

内容：道家連の要望事項 7 項目など、家族ならびに事業者も願っている事柄などについて、わかりやすくお話しをしていただく予定です。

講師：希望学園の日向施設長さん

＝全施連全国大会 in 宮城＝

参加しませんか？

日時：2019 年 10 月 7 日 (月) 13 時～

8 日 (火) 12 時半迄

場所：宮城県仙台市 ホテルメルパルク仙台

全国知的障がい者施設家族会連合会

(全施連) の全国大会です。

全国各地から家族や施設職員等が集い、知的障がいのある人の新しい暮らしや真の共生社会のあり方を学びます。

どちらも詳しいことは、7～8 月頃に各施設家族会にお確かめ下さい。

家族会 施設のご紹介

当会に加盟している各家族会と各施設を順次ご紹介します。
初回は「南富良野からまつ園家族会」です。

- 【家族会等の名称】** 南富良野からまつ園家族会
【施設の名称】 障がい者支援施設 南富良野からまつ園
【施設の所在地】 空知郡南富良野町字幾寅528番2
【施設の利用定員】
生活介護事業 定員 100名（男性60名・女性40名）
施設入所支援事業 定員 100名（男性60名・女性40名）



【施設の特色】

からまつ園は、道北地区で一番南にある入所施設で、森と湖に囲まれて自然豊かな南富良野町の中心部に位置しています。ともに生きる「大乘の心」を育てるという基本理念のもと、ご利用者の希望、自立、幸せのために、地域の方々との和を大切にしながらライフステージに応じたトータルな支援を提供しています。

【施設の特産品等】

施設の畑で育てた馬鈴薯（男爵、メイクイン、北あかり）、かぼちゃ、豆類、花苗等
※秋の収穫時期限定！お申し込みはお早めに。農作物については数に限りがございます。また、その年によって収穫量や値段が異なる場合があります。南富良野からまつ園（0167-52-3000）までお問い合わせください。



【家族会等の主な行事と開催時期】

- 主 催：家族会研修会（5月）、家族会総会（7月）、家族会情報交換会（10月）
協 賛：大乘会スポ・レク交流会（7月）、花火大会（8月）
大乘会ふれあいフェスタ（9月）、毎月の誕生会

【家族会等、施設の自己紹介コメント】

南富良野からまつ園家族会は、利用者の福祉向上に関する事業や施設整備の充実、各種行事への支援等を行う事を目的としています。総会は年1回、役員会は会長が認めた時に適宜開催し、春には研修会、秋には施設側と個別支援や施設の事業、将来等について話し合う情報交換会を開催しています。平成12年にご利用者の憩いの場として「コーヒーショップりとる」を開設し、現在まで運営のサポートを続けています。また、年2回家族会通信を発行しています。平成28年8月に台風10号に伴う大雨により施設に甚大な被害を受けましたが、関係者の皆様の多大なるご支援により早期に復旧する事ができました。あらためて感謝申し上げます。

（南富良野からまつ園 園長 杉村 博史）

